

1 生きがい・健康づくり、介護予防の推進

【現状と課題】

本市では、高齢化率の上昇や生活習慣病（がん、心疾患、高血圧、糖尿病等）の増加に伴い、予防・健康づくりの重要性が一段と高まっています。これまで特定健康診査やがん検診等の受診率向上、ライフステージに応じた保健指導に取り組んできましたが、特に成・壮年期の受診率向上や、地域での継続的な介護予防活動の定着が課題となっています。

また、コロナ禍後の各種活動の再開や、地域コミュニティにおける高齢者の集いの場の維持・拡充、保健事業と介護予防の一体的な推進が求められています。

【今後の方向性】

KDB システム（国保データベース）等のデジタル技術を活用して地域の健康課題を分析し、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを両輪で推進します。

地域における出前講座の拡充、フレイル予防・口腔ケアの普及啓発を図ります。

また、新たな介護予防教室の展開や、庁内関係各部署および医療専門職との一体的な支援体制の強化を進めます。

【具体的な取組】

取 組	内 容
健康教育	【現状と課題】 各種健診や各種教室を通じた生活習慣改善・健康づくりの啓発を実施しています。集団健診会場でのがんに関する健康教育やハピネスなかまでの「健康づくりサポート教室」の開催に加え、自治会や老人会等の要請に応じた出前講座、食生活改善推進員養成講座などを継続的に開催し、健康意識の醸成を図ってきました。また、糖尿病性腎症重症化予防事業や食生活改善推進員の方々と共に栄養に関する調理教室にも取り組んでいます。 【今後の方向性】 健診の Web 申込導入等の利便性向上や、自治会・老人会・地域公民館等への積極的な周知・出前講座の拡充を図り、より多くの方に健康教育を受ける機会を提供いたします。企業や関係機関との連携協定を活用した受診勧奨活動を拡大し、市民が主体的に健康管理に取り組める環境を整備します。
健康相談	【現状と課題】 集団健診会場や各種教室、窓口・電話・訪問等において、保健師や栄養士等の専門職が生活習慣病予防を中心に多様な相談に対応しています。感染予防や介護予防、こころの健康相談等、相談内容の複雑化・多角化に応じた指導や個別支援を実施し、目標人数を達成しています。 【今後の方向性】 保健師・栄養士等の指導能力・相談対応能力の向上を図る研修に積極的に参加し、KDB システム等の健康管理情報を活用した個別的・ライフ

	ステージ別の相談支援を強化します。出前講座等での相談機会を増やし、潜在的な健康リスクを抱える高齢者への早期アプローチを行います。
--	--

取 組	内 容
健康診査	【現状と課題】 特定健康診査、がん検診（胃、肺、大腸、乳、子宮等）、歯周病検診等の各種健診を推進しています。健診結果をもとに保健・歯科指導を行い、生活習慣病の予防・重症化予防、後期高齢者のフレイル改善や健康保持を支援するとともに、生活習慣病と歯周病の相互影響に着目した指導を通じて、重症化予防に取り組んできました。 【今後の方向性】 受診率向上に向けて、ホームページからの Web 申込機能の活用や個別案内（個人通知）の工夫、出前講座等での啓発を行います。受診後の保健指導・歯科指導の追跡を強化し、早期発見・早期治療から重症化予防への切れ目ない流れを確立します。
感染症予防	【現状と課題】 高齢者のインフルエンザ、新型コロナ、肺炎球菌、带状疱疹の各予防接種の定期接種体制を整備し、医療機関でのマイナ保険証等を活用した受診、減免確認体制の充実を図っています。感染症発生時の健康被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携した迅速な周知活動を行ってきました。 【今後の方向性】 予防接種の接種率向上を目指し、広報紙やホームページを活用した接種勧奨を行うとともに、出前講座等の機会を捉え、予防接種に関する啓発や丁寧な情報提供を推進します。法改正や定期接種化に迅速に対応し、接種しやすい環境（減免確認の円滑化等）を維持・向上させます。
一般介護予防事業	【現状と課題】 住民主体の通いの場へのリハビリ専門職派遣や、介護予防講座（青竹ふみ体操等）を実施してきました。「ケア・トランポリンわいわい教室」の終了に伴い、新たな介護予防教室として、「脳と身体に効果的な介護予防教室」等を開催し代替活動を支援しています。 【今後の方向性】 介護予防 DVD の作成・配布や地域おこし協力隊等のサポートを活用し、活動未実施地区や休止地区へのアプローチ・立ち上げ支援を強化します。自主活動の地域差を解消し、専門職派遣による質の高い介護予防活動を市全域に広げます。
長寿祝金の贈呈	【現状と課題】 高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表するため、88 歳の方に 10,000 円、99 歳以上の方に 30,000 円の長寿祝金を贈呈し、100 歳到達者には祝状を贈呈しています。 【今後の方向性】 後期高齢者数の増加に伴い給付金総額の増大が予測されるため、持続可能な事業運営に向けて対象年齢や給付金額の見直しを検討します。近

	隣自治体の支給状況や動向を注視・比較し、慎重かつ適切な制度設計を図ります。
--	---------------------------------------

取 組	内 容
老人クラブ助成事業	【現状と課題】 単位老人クラブおよび老人クラブ連合会に対し、教養向上・健康増進・地域貢献等の活動支援として助成金を交付し、高齢者の社会参加と介護予防を後押ししています。 【今後の方向性】 新規加入者の減少や会員の高齢化により、クラブ数の減少・解散が進行しているため、老人クラブ連合会との連携を強化します。活動内容の広報・周知により、新規加入率の向上と組織力強化、単位老人クラブの支援に努めます。
シルバー人材センター	【現状と課題】 高齢者の就労を通じた生きがい創出と、地域社会貢献、介護予防を推進するため、事業運営補助金を交付しています。独自事業や訪問型サービスの普及啓発を行い、会員数増加を図っています。 【今後の方向性】 機関紙の全戸配布やリーフレットによる積極的な入会募集を継続し、安定運営を目指します。補助金の適正給付に加え、定期的な課題共有や多角的な就労機会の創出を行い、高齢者の活躍の場を拡充します。
総合会館 (ハピネスなかま)	【現状と課題】 関係各部署や社会福祉協議会、各種福祉事業者を配置し、複合的な福祉拠点として機能させています。トレーニング室や手軽な運動教室、健康運動指導士による健康増進事業、各種相談業務等、総合的な福祉サービスを提供しています。 【今後の方向性】 広報紙・ホームページ・地域イベント等を通じて、複合施設としての市民認知度を高めます。行政窓口サービスの利便性向上や、集約された関係機関間の緊密な連携強化を図り、市民の健康保持と包括的福祉支援を充実させます。
中間市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	【現状と課題】 KDB システム（国保データベース）における医療保険データを活用して地域の健康課題（糖尿病・高血圧等）を分析し、ハイリスクアプローチ（重症化予防保健指導等：令和6年度84人実施）とポピュレーションアプローチ（出前講座：歯ツラツ健康教室、フレイル予防等）を一体的に推進しています。 【今後の方向性】 ポピュレーションアプローチ時の健診受診勧奨を継続し、ハイリスク対象者の把握精度を高めます。医療専門職（PT、OT、ST、歯科衛生士等）による出前講座テーマを拡充し、生活習慣病重症化予防と口腔・栄養・フレイル予防の一体的な意識向上を図ります。

【成果指標】

基本理念・基本目標の実現に向けた進捗を評価するため、次の重要施策について、達成すべき目標値を設定します。

指標項目	実績値			目標値		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1.健康教育参加者数(人)	4,025	4,246				
2.健康相談利用者数(人)	1,309	1,218				
3.特定健康診査受診率(%)	38.8	37.8※1				
4.特定保健指導受診率(%)	58.5	35.1※1				
5.後期高齢者健康診査受診率(%)	18.0	14.6				
6.がん検診(胃がん)受診率(%)	2.4	2.4				
7.がん検診(肺がん)受診率(%)	4.6	4.6				
8.がん検診(大腸がん)受診率(%)	5.0	5.0				
9.がん検診(乳がん)受診率(%)	5.5	5.4				
10.がん検診(子宮がん)受診率(%)	3.9	4.2				
11.歯周病検診受診者数(人)	119	119				
12.後期高齢者歯科検診受診者数(人)	171	192				
13.歯周病健診受診率(%)	4.7	4.7				
14.後期高齢者歯科検診受診率(%)	5.7	6.0				
15.インフルエンザ予防接種率(%)	54.7	54.1				
16.肺炎球菌予防接種接種率(%)	22.6	34.8				
17.高齢者の保健指導実施者数(人)	84	81				
18.一般介護予防教室実施箇所数(か所)※2	18	12				
19.介護予防講座実施回数(回)	25	30				
20.介護予防講座(延べ参加者数)	411	480				
平均自立期間の延伸						

調整中

※1 令和8年7月時点暫定値

※2 令和6年度までは「ケア・トランポリンわいわい教室」、令和7年11月から「脳と身体に効果的な介護予防教室」を実施。

【参考指標】

高齢者の現状等を把握するため、次のとおり参考指標を設定します。参考指標と各施策の実施状況により、計画の進捗状況を確認します。

指標項目	実績値	
	R6	R7
長寿祝金給付件数(件)	372	414
老人クラブ数(団体)	16	13
老人クラブ会員数(人)	395	297
シルバー人材センター会員数(人)	211	228

2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活基盤の確保

【現状と課題】

本市では、高齢化率の上昇とともに単身高齢者世帯や老老介護世帯が増加し、在宅生活の維持や生活支援ニーズ（掃除、買い物、移動、見守り等）が高まっています。介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組んできましたが、事業所側の感染症対応や事業縮小、紙おむつ支給等の給付費増大、物価高騰への対応が大きな課題となっています。

【今後の方向性】

地域包括支援センターを中心とした総合的な相談・見守り・生活支援体制を維持・強化します。多様な主体（ボランティア、介護事業所、民間企業、社会福祉協議会等）による移動支援や安否確認、配食サービス等を推進することによって生活基盤を整備し、また、災害時の避難行動要支援者対策や個別避難計画作成を強化してまいります。

【具体的な取組】

取 組	内 容
介護予防・生活支援サービス事業	【現状と課題】 要支援者・事業対象者に対し、状態に応じた目標を設定し、訪問型・通所型サービスや介護予防ケアマネジメントを提供して自立支援を図っています。 【今後の方向性】 緩和した基準によるサービスの積極的活用や多様なサービスの拡充を検討し、利用者が可能な限り自立した生活を継続できるよう、個別目標に沿った適切なケアマネジメントを実施します。
養護老人ホーム	【現状と課題】 環境上および経済的理由で困窮し、居宅生活が困難な 65 歳以上の高齢者に対し、市の措置により養護老人ホームへの入所支援を行っています。 【今後の方向性】 後期高齢者の増加に伴う入所相談増加に備え、他の利用可能福祉サービスや生活環境を総合的に精査・検討して適切に対処します。入所後も施設や関係機関と緊密に連携し、適切な養護と安心した生活を継続的に確保します。
介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）/有料老人ホーム	【現状と課題】 市内にある有料老人ホーム等の基本情報を窓口パンフレット等で配架し、市民からの相談や問い合わせに対応しています。また、居所変更実態調査等により利用者の動向把握に努めてきました。 【今後の方向性】 各有料老人ホームやサ高住等とのネットワークを能動的に構築し、パンフレット収集や情報提供体制を強化します。医療ニーズが高まって

	住み替えずに住み慣れた施設で継続して生活・看取りができるよう、施設側の医療連携能力向上や実態把握調査を進めます。
--	--

取 組	内 容
緊急通報システム	【現状と課題】 一人暮らし高齢者等に対し、コールセンターと連携し、急病や緊急時の迅速な対応・安否確認を行っています。 【今後の方向性】 固定電話を持たない高齢者や対象者の条件緩和を検討し、利便性と安全性の向上の確保に努めます。
高齢者世話付住宅 (シルバーハウジング)	【現状と課題】 松ヶ岡県営住宅内にバリアフリー化および緊急通報システムを備えたシルバーハウジングを整備し、生活援助員（LSA）を配置して安否確認や日常相談を実施しています。 【今後の方向性】 福岡県住宅供給公社や生活援助員との連携を強化し、緊急時対応の迅速化とサービスの向上を図ります。入居者が安心して自立した生活を長く続けられる環境を維持します。
紙おむつ給付事業	【現状と課題】 排泄介助を要する在宅の要介護1以上の認定者（65歳以上）に紙おむつ等の現物給付を行い、本人・家族の経済的負担軽減を図っています。 【今後の方向性】 補助事業の廃止に伴い、事業費の財源や利用対象者の条件等を検討しつつ、近隣市町村の動向を踏まえた見直しを推進し、持続可能な給付体制を構築します。
配食サービス	【現状と課題】 65歳以上の高齢者単身世帯等を対象に、手渡しの配食を通じて安否確認や健康状態の把握を行っています。 【今後の方向性】 物価高騰・食材費高騰に伴う事業者の値上げに対し慎重に対応しつつ、配食サービスの周知を徹底して真に必要な高齢者への食の確保と見守り強化を行います。
一人暮らし高齢者等 見守りネットワーク 事業	【現状と課題】 地域の「見守り隊」が登録高齢者に対して日常的な「声かけ」、「安否確認」を実施し、孤立防止と地域社会との連携を深めています。 【今後の方向性】 見守り隊員および対象者の減少傾向に対し、事業の周知啓発を強化して地域の協力者を確保し、老人クラブ、自治会、民生委員・児童委員等との協働による地域密着型の見守りを維持します。

取 組	内 容
あんしん見守り情報 キット配布事業	【現状と課題】 緊急連絡先やかかりつけ医等の医療・救急情報を専用容器に納め、冷蔵庫に保管するキットを配布し、救急搬送時の迅速な対応に役立てています。 【今後の方向性】 高齢者サービスガイド等での再周知や、民生委員・児童委員と情報共有し、利用拡大と登録情報の更新を図ります。
総合相談支援業務	【現状と課題】 地域包括支援センターが核となり、高齢者や家族等からの多岐にわたる相談に対応し、適切なサービスや制度に繋げています。 【今後の方向性】 相談内容の多様化、複雑化に対応するため、専門職（保健師・社会福祉士・主任ケアマネ）の適切な配置と研修参加を強化し、多職種・関係機関の連携ネットワークを構築します。
生活支援体制整備事業	【現状と課題】 生活支援コーディネーターを配置し、各協議会やまちづくり協議会と連携して地域資源（青空市場等）の発掘・創出や移動・買物支援を展開しています。 【今後の方向性】 生活支援コーディネーターの安定的な人材確保・体制整備を図り、「中間市地域資源リスト」等を活用しながら、身近な助け合い・有償ボランティア等の互助体制を市内全域へ拡充します。
災害発生時の支援体制整備	【現状と課題】 避難行動要支援者名簿を作成し、警察、消防、自治会、民生委員・児童委員等と情報提供を図るとともに、要介護3以上の高齢者を対象に個別避難計画の作成を進めています。 【今後の方向性】 個別避難計画について、作成の精度とカバー率を向上させ、災害ハザードマップと連動した安否確認、避難誘導体制を地域全体でできるように努めます。
高齢者の移動手段の確保	【現状と課題】 令和8年10月1日から、市内全域でAI オンデマンドバス「のるーと中間」の運行を開始しています。 【今後の方向性】 市内・市外を問わず、子どもから高齢者の方まで全世代が利用しやすく、買い物や通院時にいつでも乗車でき、鉄道駅や民間バス停と結節させて移動しやすい社会を創出します。

【成果指標】

基本理念・基本目標の実現に向けた進捗を評価するため、次の重要施策について、達成すべき目標値を設定します。

指標項目	実績値			目標値		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1.訪問型サービス(延べ件数)	4,104	3,703				
2.通所型サービス(延べ件数)	7,764	7,842				
3.介護予防ケアマネジメント(延べ件数)	5,449	5,584				
4.サロン支援実施回数(回)	18	17				
5.ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク 見守り隊員数(人)	206	201				
6.生活支援体制整事業地域資源数(か所)	0	82				

調整中

【参考指標】

高齢者の現状等を把握するため、次のとおり参考指標を設定します。参考指標と各施策の実施状況により、計画の進捗状況を確認します。

指標項目	実績値	
	R6	R7
1.養護老人ホーム入所者数(人)	4	3
2.緊急通報システム利用件数(件)	51	44
3.緊急通報システム新規設置件数(件)	4	4
4.高齢者世話付住宅入居数(戸)	23	23
5.紙おむつ給付延べ利用者数(人)	3,410	3,220
6.配食サービス延べ利用者数(人)	958	1,025
7.ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク同意者数(人)	120	97
8.あんしん見守り情報キット配布事業活用件数(件)	892	899
9.総合相談支援業務延べ相談者数(人)	5,619	5,674
交通施策		

3 切れ目のない医療・介護連携とサービス体制の確保

【現状と課題】

団塊の世代が75歳以上となる中で、医療と介護の双方を必要とする高齢者が増大しています。入退院時の情報共有「入退院時情報共有シート」や、施設における看取り体制の整備等が課題となっています。

【今後の方向性】

遠賀中間地域在宅医療・介護連携推進協議会および在宅総合支援センターを中心に、一市四町での広域連携を深めます。資源マップの電子化・更新、入退院支援ルールの共通化、ケアマネタイム（おんなかライン）の活用推進、多職種同行訪問研修や看取り支援講座を通じて、切れ目のない医療・介護提供体制を構築します。

【具体的な取組】

取 組	内 容
地域介護実習・普及センター	【現状と課題】 県の委託事業として、市民向けの介護講座や専門職向けのスキルアップ研修、認知症サポーター養成講座等を周知・啓発しています。 【今後の方向性】 広報紙、市公式ホームページ、介護保険課掲示板等でのパンフレット配架・周知を継続・強化し、市民の家庭介護能力向上と介護従事者の資質向上を支援します。
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	【現状と課題】 地域包括ケア研修会を開催し、権利擁護や認知症支援に特化した研修や、「中間市介護支援専門員の会」への支援を行い、ケアマネジャーのスキルアップを図っています。 【今後の方向性】 多彩で専門性の高い事例・テーマを取り入れた研修を実施し、ケアマネジャーの資質向上と多職種・事業所間の顔の見えるネットワーク構築を推進します。
在宅医療・介護連携推進事業	【現状と課題】 遠賀中間地域一市四町で連携し、在宅総合支援センターの運営、医療・介護資源マップの更新、多職種連携研修（ワールドカフェ・同行訪問等）、相談対応、ケアマネタイム（おんなかライン）の周知を実施しています。 【今後の方向性】 ホームページへの資源マップの掲載や ICT 共有（MCS 等）の浸透を図り、施設・在宅での看取り体制支援を強化します。

取 組	内 容
地域ケア会議推進事業	【現状と課題】 地域包括支援センター等において個別ケア会議を定例開催し、専門職の助言によるケアプラン改善や自立支援、地域課題の抽出・整理を行っています。 【今後の方向性】 新規事例の提供・確保体制を整えて開催回数・参加者を維持・拡大し、地域課題の解決に向けた体制を強化します。

【成果指標】

基本理念・基本目標の実現に向けた進捗を評価するため、次の重要施策について、達成すべき目標値を設定します。

指標項目	実績値			目標値		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1.地域包括ケア研修会開催回(回)	3	3				
2.地域包括ケア研修会延べ参加者数(人)	202	179				
3.在宅医療・介護連携推進事業 (遠賀中間地域)支援診療所(か所)	11	12				
4.在宅医療・介護連携推進事業 (遠賀中間地域)専門部会開催数(回)	3	2				
5.地域ケア会議開催回数(回)	7	7				
6.地域ケア会議延べ参加者(人)	168	134				

調整中

4 認知症施策の推進

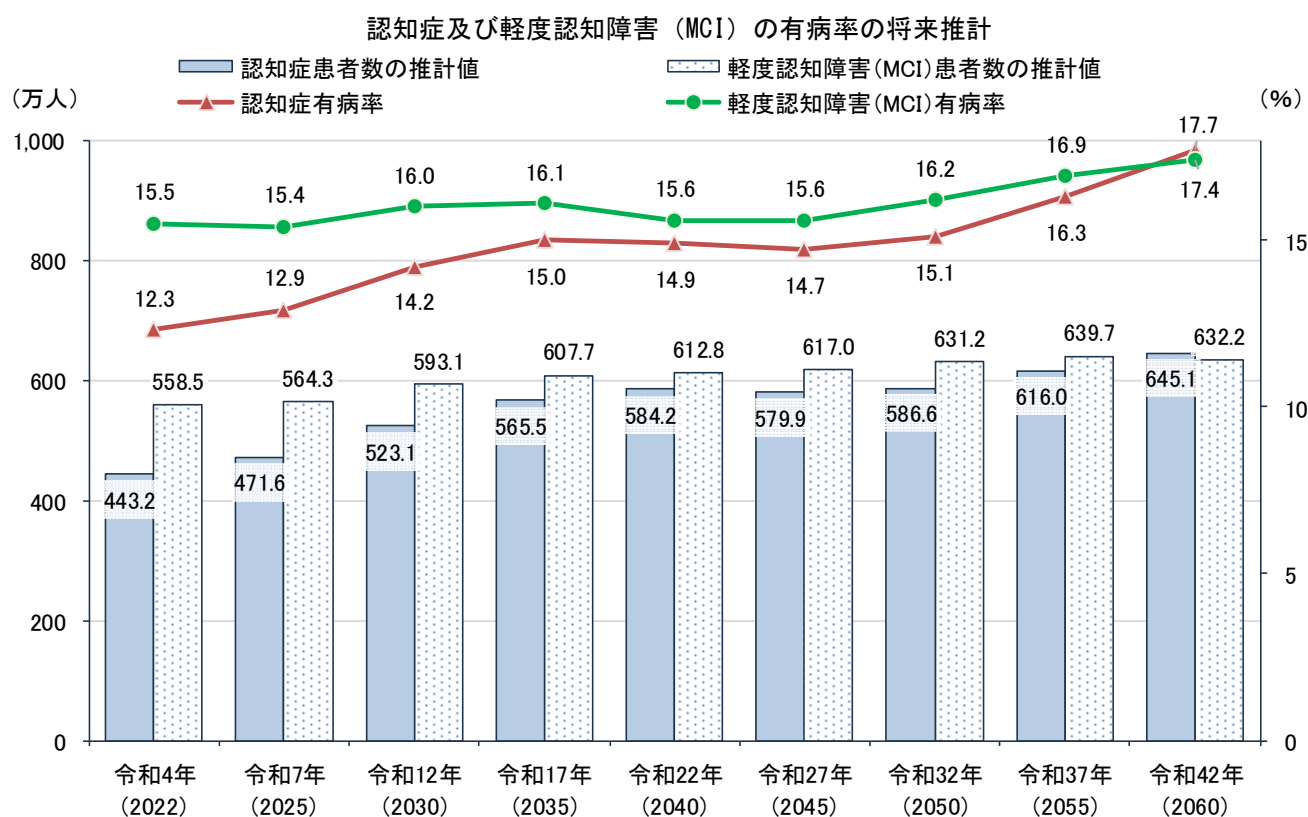
我が国は、急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人の数は増加しており、令和4（2022）年の認知症の高齢者数は約443万人、軽度認知障害の高齢者数は約559万人と推計され、その合計は1,000万人を超え、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群といえる状況にあります。

こうした中、国は令和元年に「認知症施策推進大綱」を取りまとめるなど、認知症施策を推進してきました。その後、令和5年6月14日に基本法が成立し、令和6年1月に施行、同年12月に認知症施策推進基本計画が閣議決定されました。

国の認知症施策推進基本計画においては、4つの重点目標【①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用】を設定しており、

本市においても、認知症リスクを抱える高齢者が約4割に達し、独居や老老介護世帯における認知症対応や家族支援が大きな課題となっており、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な人を地域で支えるための、権利擁護支援の相談窓口の中心的な役割を担う中核機関を設置（令和6年4月）するなどの取り組みを行っています。

今回、認知症の人にやさしい地域づくりを一層推進していくため、また、国がとりまとめた大綱と法の趣旨に基づき認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、認知症の人とその家族の声に寄り添いながら本市の認知症基本計画を、中間市高齢者総合保健福祉計画と一体的に策定することとしました。



資料：令和8年版高齢社会白書（内閣府）

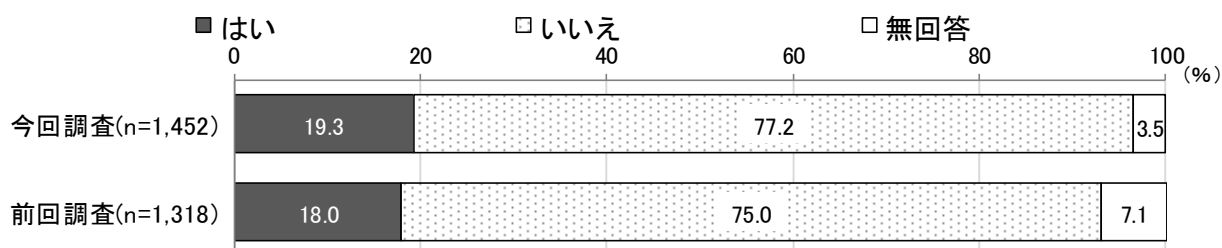
【現状と課題】

◆アンケート調査結果より

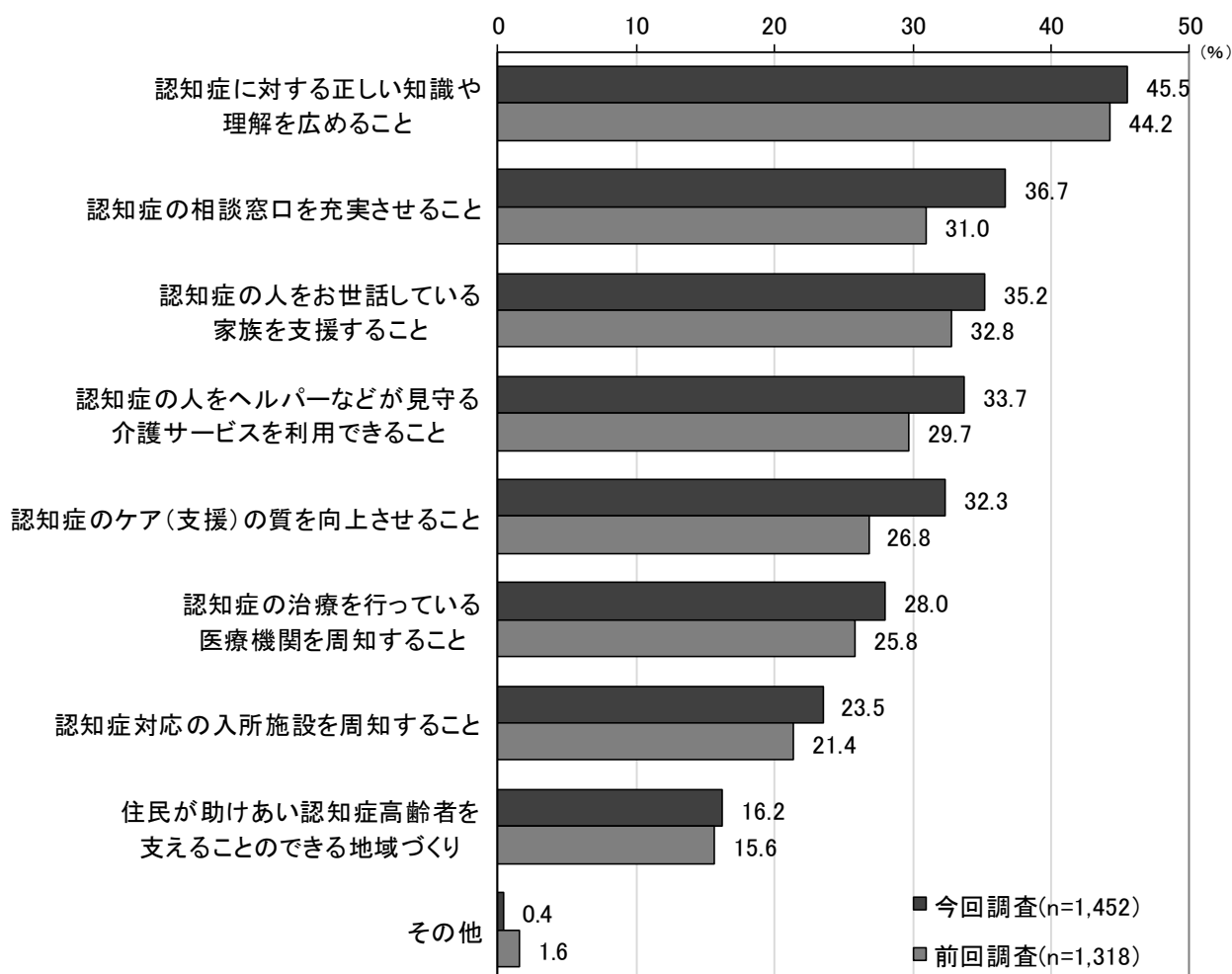
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より、認知症に関する相談窓口の認知度について、認知度が低い状況にあります。

また、認知症の人が安心して暮らせるまちにするためには、必要だと思う取り組みについて、「認知症に対する正しい知識や理解を広めること」が45.5%と最も高く、次いで「認知症の相談窓口を充実させること」の36.7%、「認知症の人をお世話している家族を支援すること」の35.2%となっており、国の重点目標の【①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし】と大きく関連しています。

【認知症に関する相談窓口を知っていますか】



【認知症の人が安心して暮らせるまちにするためには、必要だと思う取り組みについて】



◆ヒアリング調査結果より

本市の認知症基本計画に、認知症の人とその家族の声を取り入れるため、認知症カフェにて、同意を得られた本人及び家族へのヒアリングを行い、本人及び家族の現状課題について整理しました。

認知症の人（本人）

【現状】

- ・ヒアリング対象者の生活環境は、80代や90代以上の女性、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯です。
- ・周囲の理解と人間関係については、周囲の人が気持ちを理解し相談に乗ってくれていると感じる人が多く、趣味や日課を楽しめているケースが見られます。

【課題】

- ・家庭での役割を持てていないと感じたり、近所づきあいや友人とのつながりが不十分だと感じている人がいます。
- ・社会参加と集いの場について、状況に配慮した相談相手など、地域での交流・社会参加の機会確保を望んでいます。

認知症の家族の現状と課題

【現状】

- ・介護や支援に伴い、精神的・身体的な負担や生活全般の負担を大きく感じています。
- ・「にじいろカフェ」等の場を通じて、家族同士の交流・仲間づくりや息抜き、本人の外出機会を得られています。
- ・情報収集の経路：地域包括支援センター、医療機関・介護事業者、知人の紹介やSNSなどを活用して情報を集めています。

【課題】

- ・本人への接し方、症状対応、薬の管理、家族間の役割分担などに困りごとを抱えています。
- ・休息機会の不足：介護者自身が十分な休息をとる機会の確保が課題となっています。
- ・相談窓口、対応方法、見守り・行方不明時支援、成年後見制度などをより早く知りたかったというニーズがあります。
- ・地域での見守り、気軽に相談できる場所、医療・介護の連携、家族への相談・交流支援の強化が求められています。

【今後の方向性】

共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）に基づき、共生社会の実現に向けた正しく深い知識の普及啓発（認知症サポーター・キャラバンメイト養成）を強化します。

中核機関を中心とした権利擁護・成年後見制度の利用促進を図り、初期集中支援チームの迅速な介入や、認知症カフェ（「そのままの会」等）の各生活圏域への設置・再開を積極的に推進します。

また、運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持など、認知症予防の取り組みも拡充していきます。

【具体的な取組】

取 組	内 容
認知症についての正しい知識の普及啓発	【現状と課題】 認知症サポーター養成講座やキャラバン・メイト養成、広報やガイドブックによる啓発を行っています。 【今後の方向性】 共生社会の実現を推進するための認知症基本法の趣旨を踏まえ、学校や企業、民生委員等への働きかけを強めて養成講座を開催します。当事者発信やガイドブック改訂を通じて地域全体の理解と支え合い意識を高めます。
認知症の早期発見・早期対応	【現状と課題】 保健師等の専門職チーム（専門医と連携）による「認知症初期集中支援チーム」の訪問支援や、地域包括支援センターでの認知症相談窓口を行っています。 【今後の方向性】 認知症初期集中支援チームの認知度向上を図るとともに、遠方専門医との連携方法の工夫や、地域包括支援センターとの密な情報共有を行い、未受診・未支援の認知症高齢者を早期に適切な医療・介護サービスへ繋がめます。
認知症地域支援推進員による活動	【現状と課題】 認知症地域支援推進員を中心に、相談支援や認知症ケアパスの活用、認知症カフェ「にじいろカフェ」の運営支援を行っています。 【今後の方向性】 認知症サポーター養成講座の受講等により認知症地域支援推進員を計画的に増員・確保します。休止中の認知症カフェの再開支援や未設置校区への新規開設を促進し、各生活圏域に1か所の認知症カフェ設置を目指します。

取 組	内 容
一般介護予防事業 【再掲】	【現状と課題】 住民主体の通いの場へのリハビリ専門職派遣や、介護予防講座（青竹ふみ体操等）を実施してきました。「ケア・トランポリンわいわい教室」の終了に伴い、新たな介護予防教室として、「脳と身体に効果的な介護予防教室」等を開催し代替活動を支援しています。 【今後の方向性】 介護予防 DVD の作成・配布や地域おこし協力隊等のサポートを活用し、活動未実施地区や休止地区へのアプローチ・立ち上げ支援を強化します。自主活動の地域差を解消し、専門職派遣による質の高い介護予防活動を市全域に広げます。
総合会館 （ハピネスなかま） 【再掲】	【現状と課題】 関係各部署や社会福祉協議会、各種福祉事業者を配置し、複合的な福祉拠点として機能させています。トレーニング室や手軽な運動教室、健康運動指導士による健康増進事業、各種相談業務等、総合的な福祉サービスを提供しています。 【今後の方向性】 広報紙・ホームページ・地域イベント等を通じて、複合施設としての市民認知度を高めます。行政窓口サービスの利便性向上や、集約された関係機関間の緊密な連携強化を図り、市民の健康保持と包括的福祉支援を充実させます。
権利擁護業務	【現状と課題】 高齢者の尊厳ある生活を守るため、虐待防止や消費者被害防止、養護老人ホーム等との連携による包括的支援を行っています。令和6年4月には、ハピネスなかま内に中核機関を設置し相談体制をスタートさせました。 【今後の方向性】 中核機関の機能を本格稼働させ、地域包括支援センターや医療・福祉機関、弁護士等との強固なネットワークを構築して、権利侵害・虐待の早期発見・速やかな保護へ繋がります。
成年後見制度利用支援事業	【現状と課題】 判断能力が十分でない高齢者のため、出前講座や研修会による制度周知し、市長申立および後見人等報酬助成を実施しています。 【今後の方向性】 家庭環境の複雑化・多様化に伴い利用需要の増加が見込まれるため、中核機関や家庭裁判所、社会福祉協議会等との連携相談体制を強化し、制度の利用促進と後見人支援を拡充します。

【成果指標】

基本理念・基本目標の実現に向けた進捗を評価するため、次の重要施策について、達成すべき目標値を設定します。

指標項目	実績値			目標値		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1.認知症サポーター養成講座数(人)	159	65		調整中		
2.認知症サポーター養成講座開催回数(回)	6	4				
3.認知症地域支援推進員数(人)	4	4				
4.認知症カフェ数(か所)	4	4				

【参考指標】

高齢者の現状等を把握するため、次の通り参考指標を設定します。参考指標と各施策の実施状況により、計画の進捗状況を確認します。

指標項目	実績値	
	R6	R7
1.権利擁護業務相談者数(人)	32	17
2.成年後見制度利用支援事業相談者数(人)	4	3
3.認知症初期集中支援チーム訪問実人数(人)	2	0
4.認知症初期集中支援チーム延べ訪問件数(件)	33	0

5 介護保険制度の適正な運用

【現状と課題】

生産年齢人口（18～64 歳）の減少に伴う介護人材不足に起因する事業所の不安定な人員体制、物価高・人件費上昇への対策、不正・過誤請求防止や BCP（業務継続計画）の策定・実効性確保が課題となっています。制度の持続可能性と適切な給付管理（給付適正化）を両立させることが求められています。

【今後の方向性】

「介護保険サービス利用の手引き」等の多角的な情報提供により制度の認知度を高め、窓口・苦情相談体制を強化します。要介護認定の適正化やケアプラン点検、医療・介護データの突合点検を徹底するとともに、介護事業所への「電子申請・届出システム」導入や、運営指導・集団指導を通じた質の向上、BCP 実効性確認（訓練・ハザードマップ活用）を強力に支援します。

【具体的な取組】

取 組	内 容
制度周知の充実	【現状と課題】 広報紙・ホームページ・パンフレット等で制度や手続について周知しています。「介護保険サービス利用の手引き」を窓口に配架したことで、利用が飛躍的に増加しました。 【今後の方向性】 申請時や相談時の丁寧な手引き説明を徹底し、各種制度改定や民間サービス情報の周知を適切に行って、市民・事業者の利便性と制度理解を高めます。また、地域包括支援センターとの情報連携を強化し、適切な総合事業運営につなげます。
介護サービスの質の向上	【現状と課題】 苦情相談窓口として、苦情申立事例に対する調査・聴取・是正指導を中立的な立場で行っています。また、窓口担当者の苦情対応力を養ってきました。 【今後の方向性】 苦情対応の研修を継続し、中立公正かつ利用者に寄り添った迅速な相談指導体制を維持します。権利擁護や虐待等に関わる苦情は地域包括支援センター等と連携して迅速に対応します。

取 組	内 容
介護従事者の人材確保・育成	【現状と課題】 福岡県等の就職フェア案内や処遇改善情報の周知を行い、事務負担軽減に向け「電子申請・届出システム」の令和7年4月運用開始案内を完了させました。 【今後の方向性】 各事業所の雇用・人員状況を継続的にヒアリングし、電子申請システムの導入・利用定着を個別助言で支援します。福岡県等の就職フェア案内や広報紙・市公式ホームページを活用した介護の魅力発信、職場環境改善支援を進めます。
公平・公正な介護保険事業計画の運営	【現状と課題】 介護給付費適正化事業として、①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検・住宅改修・福祉用具点検、③縦覧点検・医療情報との突合を厳格に実施しています。 【今後の方向性】 調査員の質の向上に向けた研修や事務受託法人との連携を深め、適正化システムを活用した効果的なケアプラン事例抽出、過誤請求に対する再発防止指導を重点的に行います。
地域密着型サービスの基盤整備	【現状と課題】 高齢者数や介護ニーズに応じ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の基盤を適正に配置・整備してきました。 【今後の方向性】 第9期計画期間中の新たな大型施設整備はないものの、各事業所の利用・受入状況を運営推進会議等で把握し、利用者が低迷する事業所への個別ヒアリング・営業支援等を行うなど、柔軟な基盤管理に努めます。
地域密着型サービス事業者の指導育成	【現状と課題】 事業所に対する事前調書等を活用した効率的な運営指導や、集団指導資料の作成・配架・研修会を実施し、運営の適正化を図っています。 【今後の方向性】 事前調書様式の改善による運営指導当日の時間短縮と内容の深化を図ります。事業者のニーズに応じた研修内容を吟味し、各種法令・手続の適正運用を継続的に指導育成します。

取 組	内 容
災害・感染症発生時においても必要な介護サービスを継続するための連携・調整	【現状と課題】 全介護サービス事業所に義務付けられた業務継続計画（BCP）の策定状況を、運営指導時に細かく点検し、実態に即した見直しや厚労省研修動画・マニュアル・ハザードマップの活用を指導しました。 【今後の方向性】 業務継続計画（BCP）策定後の定期的な見直しや机上訓練（シミュレーション）が、現場の実態に沿って実施されるよう助言し、災害時・感染症発生時においても介護サービスを継続できる圏域内の連携・助け合い体制を構築します。

【成果指標】

基本理念・基本目標の実現に向けた進捗を評価するため、次の重要施策について、達成すべき目標値を設定します。

指標項目	実績値			目標値		
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1.要介護認定の適正化実施率（％）	100	100		調整中		
2.ケアプラン点検実施率（％）	100	100				
3.住宅改修の点検実施率（％）	100	100				
4.福祉用具の点検実施率（％）	100	100				
5.縦覧点検・医療情報との突合実施率（％）	100	100				
6.地域密着型サービス定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設数（施設）	1	1				
7.地域密着型サービス事業者等の指導育成実施回数（回）	8	7				